

学校給食費の改定について お知らせします

問 給食センター ☎72-1599

学校給食費の改定

近年の急激な物価高騰により、学校給食における食材費にも大きな影響が出ています。令和4・5年度は、国の交付金を活用することにより、給食費の改定は行わず保護者負担の軽減を図ってきました。

令和6年度以降については、国の支援が見込めず、現行の給食費では献立の多様性や質・量、栄養摂取基準を維持することが困難な状況です。これまで通り栄養バランスや質・量を保ち、子どもたちが喜ぶ学校給食を提供するため、学校給食費の改定を行います。

令和6年度以降の給食費改定

【現行】(令和5年度まで)

| 区分 | 1食当たりの単価 | 月額 |
|-----|----------|--------|
| 幼稚園 | 200円 | 3,700円 |
| 小学校 | 220円 | 4,100円 |
| 中学校 | 240円 | 4,500円 |

【改定】(令和6年度以降)

| 区分 | 1食当たりの単価 | 月額 |
|-----|----------|--------|
| 幼稚園 | 240円 | 4,500円 |
| 小学校 | 270円 | 5,000円 |
| 中学校 | 300円 | 5,500円 |

※月額の負担金は予定月額としており、3月分で清算を行います。

給食費の運用について

ご負担いただいている給食費は、全て食材購入に充てられています。
※調理に必要な光熱水費や施設の維持管理費などの経費は市が負担しています。

給食食材物価高騰支援事業により給食費の一部を支援します

献立の多様性や質、栄養摂取基準を維持するために、給食提供単価の見直しを実施します。給食提供単価の見直し増額分については、物価高騰による幼稚園園児・小学校児童・中学校生徒の保護者の負担を軽減するために、市の負担により支援します。

給食食材物価高騰支援事業

事業支援額

| 区分 | 1食当たりの単価 | 月額 |
|-----|----------|--------|
| 幼稚園 | 40円 | 800円 |
| 小学校 | 50円 | 900円 |
| 中学校 | 60円 | 1,000円 |

保護者負担額

| 区分 | 1食当たりの単価 | 月額 |
|-----|----------|--------|
| 幼稚園 | 200円 | 3,700円 |
| 小学校 | 220円 | 4,100円 |
| 中学校 | 240円 | 4,500円 |

※月額の負担金は予定月額としており、3月分で清算を行います。

給食費の保護者負担について

支援事業を実施することにより、これまで通りです。

市内での創業をお考えの方を応援します

申・問 観光・地域産業創造課 産業創出係 ☎72-5183

国東市創業支援セミナー

創業時に必要な「経営・財務会計・販路開拓・人材育成」の知識が習得できるセミナーを開催します。事業計画の立て方、資金調達の方法など創業に必要な基礎知識や、創業への心構えなどを分かりやすくお伝えします。創業をお考えの方や、創業にご興味をお持ちの方は、ぜひご参加ください。

※受講料は無料、申込期限5月2日(木)

| 開催日 | 時間(場所) | 内容 |
|----------------|--|--|
| 第1回 5/9(木) | 午後6時30分～ 午後8時30分 (国東市役所本庁 2階201会議室) | ・財務会計の基礎知識 ・ビジネスプランと資金計画づくり |
| 第2回 5/16(木) | | ・WEBマーケティング、SNS&ホームページ活用の基礎知識 ・初めての雇用～3つのポイント～ |
| 第3回 5/23(木) | | ・事業計画書の作成演習 |
| 第4回 6/6(木) | | セミナー前に資金調達の個別相談会も開催! ・事業計画書の発表会(4名程度) ・創業融資制度等のご紹介 |

創業支援公募補助金

創業を促進し、地域経済の活性化と雇用拡大を図ることを目的に、創業時に必要な初期費用について最大150万円(経費の2分の1以内)の補助金を交付します。あなたの「夢」や「思い」の実現にお役立てください。

補助対象経費 店舗の新築・改装費、備品・設備費、広報費など

スケジュール
申込期間 4月22日(月)～6月20日(木)
審査会 7月上旬予定。審査委員に対してプレゼンテーションを行っていただきます。

令和5年度国東市学力調査の結果について

問 学校教育課 指導・人権教育部落差別解消推進係 ☎73-0066

表1

| 小学校 | 国語 | | 算数 | | 理科 | |
|-----|------|------|------|------|------|------|
| | 知識 | 活用 | 知識 | 活用 | 知識 | 活用 |
| 1年生 | 48.6 | 52.5 | 49.9 | 50.8 | | |
| 2年生 | 52.7 | 52.1 | 53.5 | 54.8 | | |
| 3年生 | 49.0 | 50.0 | 49.8 | 50.1 | | |
| 4年生 | 52.6 | 52.9 | 54.0 | 54.2 | 53.2 | 53.9 |
| 5年生 | 53.1 | 54.3 | 52.7 | 54.3 | 51.7 | 53.6 |
| 6年生 | 51.1 | 51.6 | 52.7 | 53.1 | 51.1 | 51.7 |

市では「学力の定着状況を把握し、その後の全体・個別指導に役立てること」および「各学校における指導方法の改善・充実を図ること」を目的として、毎年12月に市独自の学力調査を行っています。令和5年度は12月12日に実施し、その結果は表1の通りです。

調査対象の60項目中42項目で全国平均を超えており、学習内容の定着状況はおおむね全国平均以上といえます。

は偏差値50以上の項目

| 中学校 | 国語 | | 社会 | | 数学 | | 理科 | | 英語 | |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | 知識 | 活用 | 知識 | 活用 | 知識 | 活用 | 知識 | 活用 | 知識 | 活用 |
| 1年生 | 52.4 | 51.1 | 50.3 | 51.6 | 51.4 | 52.4 | 50.9 | 51.5 | 49.6 | 48.1 |
| 2年生 | 51.2 | 52.7 | 49.7 | 50.1 | 53.0 | 51.5 | 51.0 | 49.8 | 47.9 | 48.3 |
| 3年生 | 50.9 | 50.5 | 48.6 | 46.7 | 48.2 | 49.1 | 46.7 | 45.7 | 48.3 | 49.8 |

成果が見られた学校・学年の割合

今年度の調査において、令和4年、令和5年の両年度とも全教科で全国平均正答率を上回った学校・学年の割合は表2の通りです。※昨年度は令和3年、令和4年の両年度。

4学年で昨年度の割合を上回っていますが、昨年度の割合に届かなかった学年もあります。学力調査結果を基に組織的な学力向上の取り組みが一層推進されるよう、成果が見られた学校の効果的な取り組みを学校間で共有し、市全体の学力向上につなげていきます。

表2

両年度で全国平均以上の小学校の割合

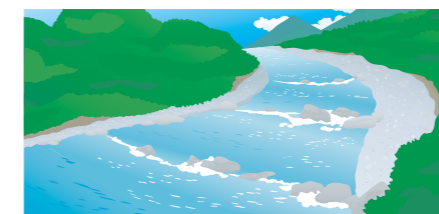
| | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 昨年度調査 (令和3・4年) | 25.0% | 25.0% | 50.0% | 25.0% | 37.5% | 25.0% |
| 今年度調査 (令和4・5年) | 37.5% | 62.5% | 37.5% | 37.5% | 62.5% | 25.0% |

両年度で全国平均以上の中学校の割合

| | 1年生 | 2年生 | 3年生 |
|-------------------|-------|-------|-------|
| 昨年度調査 (令和3・4年) | 25.0% | 25.0% | 25.0% |
| 今年度調査 (令和4・5年) | 25.0% | 25.0% | 25.0% |

合併処理浄化槽の設置(転換) に補助金を交付します

申・問 上下水道課 下水道係 ☎72-5197



合併処理浄化槽は、家庭などから出る生活排水の全てを浄化して放流するため、自然環境に優しい仕組みとなっています。市は、単独処理浄化槽およびくみ取り槽を合併処理浄化槽に転換するための費用を補助しています。
※補助は原則下水道認可区域外に合併処理浄化槽を設置する場合に限ります。詳細はお問い合わせください。

合併処理浄化槽設置補助金 補助金額

| 浄化槽の 大きさ | 新築設置 | 単独処理浄化槽からの転換・ くみ取り槽からの転換* |
|-------------|----------|------------------------------|
| 5人槽 | 221,000円 | 532,000円 |
| 7人槽 | 276,000円 | 614,000円 |
| 10人槽 | 365,000円 | 748,000円 |

※単独処理浄化槽・くみ取り槽からの転換の場合は、別途、単独処理浄化槽の撤去費(上限12万円)・くみ取り槽の撤去費(上限9万円)・宅内配管工事費(上限30万円)の上乗せ補助もあります。

浄化槽は維持管理が必要です

浄化槽は適正な維持管理を怠ると本来の機能を発揮できず、放流水の水質悪化や悪臭の発生を招いてしまいます。「保守点検」「清掃」「法定検査」を必ず実施してください。法定検査に関することは大分県環境管理協会(☎097-567-1855)にお問い合わせください。